

平成 29 年度 宝塚市自立支援協議会 第 2 回全体会
平成 29 年度 宝塚市差別解消支援地域協議会 代表者会議
議事概要

日 時：平成 30 年（2018 年）3 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場 所：宝塚市役所 3 階 大会議室

出席者（全体会および代表者会議委員）：21 名

平成 29 年度 宝塚市自立支援協議会 第 2 回全体会

1 開会

2 開会挨拶 宝塚市自立支援協議会 会長

3 『第一部』

【当事者発表および専門部会活動結果報告】

○当事者発表

発表者は電動車いすを使用して生活している市内在住の高校一年生の男子生徒。

事務局で作成した 5 分程度の本人を紹介する映像を上映した後、普段の高校生活や入浴を主とする日々の暮らしについて体験談を話していただいた。

将来はパソコンの技術を活かし、社会と繋がる仕事がしたいとのこと。

○専門部会活動結果報告

(1) しごと部会

① 協議テーマ「合理的配慮」について

専門部会 6 回中、4 回でそれぞれ身体障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害の当事者を招き、就労の場で受けた合理的配慮や、こんな配慮がほしかった、という体験談を語っていただいた。合理的配慮については個別性の高いテーマであり、誰にでも当てはまる正解を導き出すのは難しいが、4 回の体験談を通して共通した点、普遍的なものを拾い出し、来年度中には事例集のような形としてまとめたものをしごと部会だけでなく他の部会とも共有していきたい。

② 「第 5 回宝塚市福祉事業所合同説明会」について

9 月に逆瀬川のアピアホールにて、「第 5 回福祉事業所合同説明会」を開催した。説明ブースには 35 事業所、自主生産品等の販売ブースには 11 事業所が参加し、過去最高の出展数となった。特別支援学校に在籍している生徒やその保護者も来場しており、卒業後の進路としてどのような事業所があり、どのような特徴を持っているのかを知ることによって、進路選択をスムーズにする役割を持つイベントとしてもらえるよう今後も継続していきたい。

③ 「第 5 回障がい者雇用啓発セミナー」について

平成 30 年 1 月 30 日に宝塚市立東公民館にて「第 5 回障がい者雇用啓発セミナー」を開催した。例年は宝塚市内の中小企業から講師を招いていたが、今年度は大企業に目を向け、テーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」を運営する株式会社ユー・エス・ジェイの人事部より、会社が進めている障害者雇用について講演をいただいた。特例子会社をつくらず、障がいの有無に関わらず同じ職場で働く「インクルーシブ雇用」という特色について話を伺った。大企業だからできること、ではなく大小関係なく組織としての在り方を中心の講演であったため、参加した中小企業の社員からも「参考になる話」だったと感想を得ることができた。

④ 共同受注窓口設置検討会について

現在、検討会には市内 15 か所の事業所および障害福祉課、商工会議所が参加しており、今後も参加機関は増える見通しである。4 月には一般社団法人となるところまで準備が進んでおり、来年度は新体制のもとで工賃を上げ、生活水準を向上させる取り組みを本格化させていくことになる。

(2) けんり・くらし部会<地域生活Gr>

①知的障害者の高齢化について

高齢化に伴って生じる諸問題を挙げていったところ、福祉サービス、終の棲家、成年後見制度、金銭管理等様々なものが浮かび上がり、それらを掘り下げていくために生活形態別の課題分析シートを作成した。当事者や家族の立場ではなかなか解決策を講じられない問題に対し、支援者で知恵を絞りながら分析シートを埋めていく作業を行っている。現在親と同居しているパターンを中心に協議しているが、来年度は独居やグループホーム利用等、その他のパターンについても検討を進めていく。

②身体障害者の医療的ケアについて

市内の身体障害者支援センターやショートステイ事業所の実状を確認したところ、夜間対応のできるヘルパーが不足していること、就労を含めて施設への通所を検討しても、通所先に医療的ケアを行う環境が整っておらず結果として通所につながらないという問題点が見て取れた。医療的ケアの従事者を増やすことが喫緊の課題となるが、その資格を取るにあたっての養成研修の費用が高額で受講終了までに時間がかかることから、なかなか人手不足は解決の道が見えていない。今後は訪問看護事業所や、養成研修を開催している機関にも宝塚市の現状を伝えつつ、取り組みの方向性を検討していきたい。

③ワーキング：精神保健医療福祉連携推進会議について

精神障害者への支援について、医療や福祉等のチームアプローチが必要という当事者や家族からの要望を受け、今年度より保健所や医療機関、相談支援事業所、訪問看護ステーション、訪問介護、当事者家族、NPO法人等をメンバーとし、ワーキンググループ「精神保健医療福祉連携推進会議」がスタートした。今年度は各組織の機能紹介を行い、お互いを知るという目的で3回ワーキングを開催した。来年度は市内の社会資源をまとめたリーフレットの作成を行う予定であるが、成果物の完成を急ぐよりも、本当に必要とされている情報は何かというところをまず精査する必要があるだろう。

(3) けんり・くらし部会<地域移行Gr>

今年度は長期に渡って任意入院している人の退院支援にテーマを絞って議論を行っている。その中で、部会に病院のケースワーカーを招き、精神科病院の任意入院患者に対して、どういった支援をしているのか話を聞こうという流れになった。しかし、こちらが質問して病院が答えるだけでは、来てもらう病院の側にメリットがないため、病院が抱えている課題について地域の側が解決方法を提案できるよう、これまで挙がっていた課題についての解決策をまずは議論することとなった。

夜間問い合わせを受けることのできる機関として、最近増加している 24 時間対応の訪問看護ステーションを活用すること、地域移行後の住居探しに関しては、地域移行支援のサービスを使い、相談支援事業所に一緒に住まいを探してもらおうという方法、または精神障害に理解のある不動産業者を利用するという方法が挙げられた。保証人が必要な場合は、保証協会を利用するか、保証人を求められる理由が家賃の支払いに対する不安であったり、緊急連絡先が必要だから、という場合については、成年後見制度の活用が解決に繋がるの

ではないかという意見も出た。

また、一度退院してしまうと、地域でうまくいかなかった場合に病院に戻れないのではないかという不安が地域移行を妨げるという課題も挙がり、もともと入院していたところに戻ってこられるような病院の体制作りが必要なのではないかという提案があったが、病院としてもずっとベッドを空けておくわけにはいかず、すぐに戻ってこられるような状態を維持するのは難しいだろうという結論となった。4月中に宝塚市民が多く入院している病院6か所に呼びかけを行い、6月に部会に招く予定である。質問事項は入退院の実績、地域に望むこと、地域移行を妨げる要因、ピアサポーターの受け入れ状況等を検討している。来年度も長期入院患者への支援は引き続きテーマとなるが、並行して施設入所者の地域移行にもアプローチしていく予定である。

(4) こども部会

①たからっ子ノートについて

たからっ子ノートはこども部会が始まって以来のテーマであるが、実際に機関同士の引き継ぎ資料としてのノートの活用については今一つ定着していないという課題があり、昨年度よりワーキングチームを立ち上げ、促進用リーフレットの作成に取り掛かった。結果、新規でたからっ子ノートを取得した人向けのQ&A形式のものと、既にノートを持っている人に向けた活用法をまとめたもの、2種類のリーフレットが完成し（たからっ子ノート本体と併せて市ホームページよりダウンロード可能）、今年度5月より配布、運用が開始された。その後、教員やサービス提供事業者向けの活用ガイドが必要ではないかという意見が挙がり、現在は再度ワーキンググループを立ち上げ、活用ガイドブックの作製に取り掛かっている。記入例を交えながら、たからっ子ノート活用の流れや実際の書き方等が分かりやすくまとめられたガイドブックになるよう、来年度も検討を続けていく。また、ダウンロード版たからっ子ノートの改良にも手を付けていく。

②きょうだい児支援について

こども部会としてどのような形できょうだい児支援に関わることができるか検討するため、主に情報収集を行った。きょうだい児ケアを行っている団体が主催するイベントに部会長、副部会長が参加し、意見交換を行った。イベントの内容としては、保護者がグループカウンセリングやアロマセラピーを受けている間にきょうだい児はボランティアの方と遊び、その後親子でゲームをしたり写真を撮ったり、最後にはハグをして終了となる。きょうだい児は普段、甘えたい気持ちや不満を表に出せない傾向にあるので、「自分も大事にされている」と感じてもらうための取り組みである。年に一度イベントを行ってはいるが、資金面や場所の確保等は厳しい状況にある。しかし、催し自体は参加者から好評であり、ぜひ今後も続けていきたいとのこと。開催場所としての公共施設利用の手続きや気づきを促す面での講演会の企画等、来年度はこども部会として協力できる余地を模索していく。

③教育と福祉の連携について

連携は形として目に見えるものではないため、進捗状況が分かり辛い面もあるが、教育福祉連携会議で個別ケースの情報を共有するなど、徐々に連携は進みつつある。前述の二つのテーマの議論が活発であるため、時間の制約上なかなかこのテーマにまで話が及ばないことがあるが、重要な議論であるため来年度も引き続き取り組んでいく方針である。

4 『第二部』

【講演】

「地域移行支援とは」

講師：あすなろ相談支援事業所 相談支援専門員 藤田 行敏 氏

「ピアサポーターと福祉専門職の協働による地域移行支援」

講師：あすなろ相談支援事業所 ピアサポーター 西村 浩一 氏

相談支援専門員 太田 勝将 氏

5 その他連絡事項【市より】

① 市民福祉金の代替施策と障害福祉基金への積立てについて

今年度、市民福祉金の廃止と障害福祉基金の設置に関する条例が可決された。今後は障がい者が将来にわたって安心して暮らせる社会の実現に向け、市民福祉金の廃止に伴う生じる財源の内、障がい者に対する福祉金相当額を毎年積み立てていく。積立て額は平成30年度は1億3850万円、それ以降は毎年2億7700万円となる見込み。代替施策の概要としては、委託相談支援事業所の2か所増設、障害者就労・生活支援センターの充実（相談員の増員）、グループホーム新設に伴うスプリンクラー設置に係る費用に対する補助の3点を平成30年度からただちに取り組んでいく。また、24時間対応可能な相談体制、短期入所、リハビリ機能等を備えた多機能施設の建設についても検討を続けていく。

② 第5期宝塚市障害福祉計画について

社会福祉審議会（小委員会3回、全体会6回）の審議を経て、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画が策定された。平成32年度まで、この計画に基づいて福祉施策の推進を図っていく。

6 閉会挨拶 宝塚市自立支援協議会 会長

7 閉会

平成29年度 宝塚市差別解消支援地域協議会 代表者会議

1 開会

2 平成29年度宝塚市障害者差別解消支援地域協議会について

宝塚市障害者差別解消支援地域協議会 会長より

2月26日に実務者会議を開催した。障害者差別解消法、差別解消条例施行後の取り組み（市広報誌への啓発記事の掲載、条例施行記念フォーラムの開催、市職員用対応マニュアルの作成等）について振り返りの後、市よりこれまでの差別事案について報告を行った。平成29年度は数字の上では昨年度に比べて相談件数が激減しており、差別がなくなりつつあると見ることもできるが、会議の場でも当事者委員から差別を受けたり、現場を見たという声が寄せられるなど、まだ法律および条例の周知が徹底されていない現状が見て取れた。また、条例においては事業者も合理的配慮の提供が義務付けられていることから、事業者へ対する啓発が来年度にも跨る大きなテーマとなっており、具体的な案としては条例周知用のパンフレットを作成や、聴覚障害者への支援を呼びかける「耳マーク」の配布を検討しているが、単にモノを配るだけでは効果は期待できないため、実際に当事者委員を含めた地域協議会のメンバーが商工会の寄合に参加したり、医療機関や教育関係者等分野別に出席講座等を行い、顔が見える形で啓発を進めてはどうかという意見が出た。実務者会議だけでは協議の機会が不十分であるため、来年度は啓発ワーキングチームの立ち上げも含めて検討していく。

地域協議会は性質上、何かを決定することのできる機関ではなく、事業者に強制力をもって働きかけることはないが、差別解消条例という宝塚市の財産が却って障がい者と健常者を隔てる壁とならず、より良く運用されるような方向性を示す協議体であり続けたい。

3 閉会